

在宅医療・介護※ 管理者向け 暴力・ ハラスメント対策研修会

参加
無料

研修会の概要

- ・ 暴力・ハラスメントの基礎知識
- ・ 法的な知識
- ・ 日頃から心がけること
- ・ 事案が発生してしまったとき、又は発生後の適切な対応など

※福岡県内の在宅医療を提供する医療機関、訪問看護事業所、在宅歯科医療を提供する歯科診療所、在宅訪問薬局、栄養ケア・ステーション、訪問介護事業所、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所、訪問入浴介護事業所、訪問リハビリテーション事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所（県内の行政機関も受講可）



～ハラスメント対策は、職員を守るだけでなく
利用者の円滑なサービス継続利用にもつながる重要な対策です～

研修1 在宅医療・介護スタッフを守るための暴力・ハラスメント対策研修

福岡県の暴力・ハラスメント実態と取組

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課

在宅医療・介護スタッフを守るための
暴力・ハラスメント対策



関西医科大学看護学部・看護学研究科
教授 三木明子 氏

6月28日（金）
18：00～19：30
オンライン開催
（定員：450名）

★6月24日 15:00申込締切

- ✓ 研修資料は当日配布予定です。
- ✓ 後日「おでまど」配信を行います。
- ✓ 「おでまど」配信動画は、従事者への研修へ御活用いただけます。

研修2 在宅医療・介護管理者に必要な

法的な暴力・ハラスメント基本知識と事例



アルファパートナーズ法律事務所 弁護士 周 将煥 氏

6月28日（金）10:00～配信スタート
オンデマンド配信のみ

申込フォーム

URL又はQRコードから申込ください。
<https://forms.gle/6jGfZBxcfGMQhpC46>



「研修1（おでまどでも可）及び2を受講」かつ「おでまど」配信を活用し従事者への研修を実施した場合に、安全対策費用の補助や複数名訪問費用の補助を申請することができます。（詳しくは裏面）

【問合せ先】株式会社ウィ・キャン

☎：03-6432-0080（平日9:00～17:30）※土日祝日を除く
この事業は（株）ウィ・キャンが福岡県から委託を受けて実施するものです。

補助金の申請ステップ

STEP01

研修1（オンデマンドも可）及び研修2を受講し、従事者への研修を実施※1する。

STEP02

暴力・ハラスメントの対応に関する基本方針を策定する。

STEP03

安全確保対策費用の補助※2

複数名訪問費用の補助※2

安全対策費用の補助

在宅医療・介護サービス従事者の安全確保対策に資するセキュリティサービスの導入（※）に関する経費を補助します。

※ 訪問時に身の危険が生じた場合に、外部へSOSを発信（位置情報を共有）することができるサービスの導入に関する経費のことを指します。

複数名訪問費用の補助※3

利用者等からの暴力行為等に対応するため、複数名の訪問者等による訪問看護・訪問介護等が必要な場合において、利用者等の同意を得ることが困難であるなどの理由から、診療報酬・介護報酬の加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助します。

※1 STEP1を終えた事業所は、受講修了証を発行し、県HPへ公表します。

※2 ※3 各補助金の詳細は6月ごろ福岡県のホームページ等で案内する予定です。複数名訪問費用の補助については、対象となる事業所が限定されます。

福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センター

利用者等からの暴力・ハラスメントに対する対応方法について、在宅医療・介護従事者及び管理者から電話又はメールにて相談を受ける専用窓口を設置しております。必要に応じて法律相談もできます。

【相談対象者】 ○県内の在宅医療・介護事業所※に従事する方（管理者を含む。）
○県内在住で県外の在宅医療・介護事業所に従事する方（同上）
○県内行政機関の職員

【相談内容】 ○暴力・ハラスメントへの対応について
○上記に付随する法的な相談について など



相談方法 ▶ 電話、メール
受付時間 ▶ 平日9時～19時
（土日祝、12/29～1/3を除く）

☎ 0120-111-309

WEBからもご相談いただけます。（QRコードから）
※WEBからのご相談は24時間毎日受付

福岡県の取組は、福岡県庁ホームページに掲載しています。 ▶

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント

検索